

# 結

～自律・団結・思いやり～

## < 修学旅行中の緊急時の対応について(お願い) >

修学旅行まで、あと2週間となりました。GWが終わり、いよいよ修学旅行に向けて生徒用のしおりを配付し、読み合わせを進めているところです。万全の準備をして、出発を迎えたいと思いますが、活動期間中、万が一参加生徒に発熱症状等の体調不良が確認された場合は、下記のような対応を考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

### 【体調不良・けが発生時の対応について】

■当日朝、以下の場合は出発を見送り、決して無理をして参加させないようにお願いします。

- ・37.5度以上の発熱の症状がある場合
- ・インフルエンザや新型コロナウイルスと診断されて、出席停止中の場合

■事故・けがが発生、体調不良となった場合

- ・養護教諭等による初期対応、応急処置を行います。
- ・症状や状態によって病院受診の判断をします。その際、保護者に連絡を入れます。その後の活動継続困難になった場合は、保護者に迎えに来ていただくことになります。

※ 体調不良・けが等による病院受診の際に、お子様が保険証やマイナンバーカードを持参していない場合（コピーは対応していない病院もあります）は、10割負担となります。それをふまえ、保険証等をお子様に持たせるか、御家庭で御判断願います。

※ けがや体調不良で、病院中宿泊先のホテルに搬送が必要で、電車での移動が困難な場合には、タクシーを使うこともあります。その際の費用は実費で御負担いただきます。

※ 保護者が現地に迎えに来た場合、その交通費等は旅行保険の適用範囲ですが、対象者は、病院で診断をされた生徒の保護者となります。自己判断で修学旅行を離団した場合は、保護者が迎えに来られても適用外となります。御承知おきください。

※ 医療費は、診察のみではなく、入院を伴うケガ等の場合、期間に応じて補償されます。